

# 清

S E I F U K U

# 福



平成26年 5月  
第69号

題字 総本山金剛峯寺座主松長有慶大僧正猗下

## 高野町議会だより



人工芝の屋内ゲートボール場でカトちゃん体操を楽しむ園児たち

### 平成26年3月定例会

#### おもな内容

- ◇定例会の概要 .....2 頁
- ◇議案審議とその結果 .....3 頁
- ◇議案審議 .....4 頁
- ◇一般質問 .....5 頁
- ◇編集後記 .....10 頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-3000

FAX : 0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

平成26年3月定例会の概要

平成26年第1回定例会は3月4日に開会しました。

この定例会では、条例の制定及び改正12件、業務委託契約の変更1件、一般会計、特別会計の補正予算10件、平成26年度予算12件、指定管理者の指定1件、全36議案が審議され3月17日に閉会しました。

一般質問については、5名の議員が後述の内容で一般質問を行いました。

平成26年度当初予算が承認されました

一般会計	34億7,700万円
特別会計(10)	19億1,980万円
事業会計(1)	1億8,098万円
<b>合計</b>	<b>55億7,778万円</b>
(前年度予算比 6,330万円の減額 △1.1%)	

会計別予算額一覧表

会計名		平成26年予算額
一般会計		34億7,700万円
特別会計	国民健康保険特別会計	5億7,800万円
	国保富貴診療所特別会計	7,900万円
	簡易水道特別会計	2,650万円
	富貴財産区特別会計	500万円
	下水道特別会計	2億7,050万円
	農業集落排水事業特別会計	960万円
	介護保険特別会計	5億3,500万円
	生活排水処理事業特別会計	1,780万円
	後期高齢者医療特別会計	1億3,900万円
	高野山総合診療所特別会計	2億5,940万円
水道事業会計		1億8,098万円
合計		55億7,778万円

平成26年度予算の主な施策

住民生活に直結する事業

- 住民生活を支援する事業
  - 給食費無料化
  - 可燃ごみ袋の一部無料配布
  - 認定こども園・子育て支援センター開設
  - 学童保育事業
- 地域に対する補助事業
  - 防犯灯LED化事業
  - 自主防災組織補助

移住・定住促進

- 直接住民に対する補助事業
  - 移住・定住促進補助金(住宅購入補助)
  - 住環境整備補助金(リフォーム補助)

高野山開創二二〇〇年及び和歌山国体に向けた環境整備

- インフラ等空間整備
  - 電線類の地中化
  - 町道改良・舗装事業
  - 下水道施設長寿命化事業
  - 橋梁長寿命化事業
- 受入環境の仕組みづくり
  - 「歩いて楽しい」周遊型観光の創造
  - 歴史の道保存整備事業
- 受入れ環境の整備
  - おもてなしリフォーム

4月に町長選挙を控えていたため今回の予算は骨格予算になっています。

今後補正対応により新規事業などが新たに提出される見込みです。

## 議案審議とその結果

議 題 名	付託委員会	審議結果
高野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町営駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町立こども園の指定管理者の指定について		原案可決
高野町国民健康保険富貴診療所条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町富貴簡易水道使用条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町神谷簡易水道使用条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について		原案可決
高野町消防職員定数条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町消防本部手数料条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
業務委託変更協定の締結について		原案可決
高野町立高野山総合診療所条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町景観条例の一部を改正する条例について		原案可決
平成25年度高野町一般会計補正予算(第6号)について		原案可決
平成25年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について		原案可決
平成25年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成25年度高野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成25年度高野町富貴財産区特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成25年度高野町下水道特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成25年度高野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成25年度高野町介護保険特別会計補正予算(第3号)について		原案可決
平成25年度高野町生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成25年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第3号)について		原案可決
平成26年度高野町一般会計予算について		原案可決
平成26年度高野町国民健康保険特別会計予算について		原案可決
平成26年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計予算について		原案可決
平成26年度高野町簡易水道特別会計予算について		原案可決
平成26年度高野町富貴財産区特別会計予算について		原案可決
平成26年度高野町下水道特別会計予算について		原案可決
平成26年度高野町農業集落排水事業特別会計予算について		原案可決
平成26年度高野町介護保険特別会計予算について		原案可決
平成26年度高野町生活排水処理事業特別会計予算について		原案可決
平成26年度高野町立高野山総合診療所特別会計予算について		原案可決
平成26年度高野町後期高齢者医療特別会計予算について		原案可決
平成26年度高野町水道事業会計予算について		原案可決

平成26年3月定例会議案審議

条例の制定

高野町消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

**内容** 根本法令の改正に伴い、今までは消防組織法で定められていた任命資格が条例で定められました。

条例の改正

**内容** 高野町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

**内容** 根本法令の改正に伴う支給要件の改正及び、町史編纂関係並びに人権専門員の項削除の改正が行われました。

**高野町宮駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例について**

**内容** 当初は地主である金剛峯寺との間で有料契約ということで契約を行いました。平成26年度から無料駐車場として再契約することとなり改正されました。

**高野町立総合診療所条例の一部を改正する条例について**  
**高野町国民健康保険富貴診療所条例の一部を改正する条例について**

**内容** 消費税法の改正に伴う改正並びに診療所の料金の統一を図るための改正が行われました。

**高野町富貴簡易水道使用条例の一部を改正する条例について**

**内容** 消費税法の改正に伴う改正が行われました。改正は行われましたが料金は据置きです。

**高野町神谷簡易水道使用条例の一部を改正する条例について**

**内容** 消費税法の改正に伴う改正並びに対象戸数の減少などに伴うランニングコスト維持のため、今回やむをえず平均14%の値上がりとなります。

**高野町消防職員定数条例の一部を改正する条例について**

**内容** 消防体制の充実強化を図るため定数21人が25人に改正されました。

**高野町消防本部手数料条例の一部を改正する条例について**

**内容** 消費税法の改正並びに根本政令の改正に伴う改正が行われました。

**高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について**

**内容** 根本政令の改正に伴う項ずれの改正が行われました。

**高野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について**

**内容** 根本法令の改正に伴う改正で、退職報償金の一部を除き5万円引き上げられました。

**高野町景観条例の一部を改正する条例について**

**内容** 根本法令の改正に伴う改正で、自然公園法との整合性が図られました。

その他の議案

高野町立こども園の指定管理者の指定について

**内容** 学校法人高野山学園が指定管理者として指定されることになりました。

**反対討論** 議会には協定書案も出されていない、4月1日からこども園を開始するということということで性急、早急すぎたのではないかと思っておりますので反対させていただきます。

**賛成討論** 仕様書などは公募されて手を挙げられた高野山学園に示され、審議会で通っております。決定の過程で審議会で審議を行い通過したうえで議会に上げられたということで私は賛成させていただきます。

**起立採決** 賛成者多数により可決されました。

補正予算の主なもの

一般会計補正予算第6号について

- 繰越明許費（平成26年度に繰越された事業）
  - 駐車場照明整備工事 三百三十万円
  - 高野山内公衆トイレ整備工事 五千二百三十三万円
  - 町道修繕事業 四百五十万円
  - 電線類地下埋設事業 一億二千二百五十万円
  - 凌雲団地倉庫改修事業 八百五十万円
  - 消防通信指令共同整備事業 二千九百二十七万一千円
  - デジタル無線共同整備事業 千百六十万円六千円
  - 農地災害復旧事業 三百万円
  - 林道災害復旧工事 五千二百五十万円
  - 公共土木施設災害復旧事業 六千二百七十万円
  - 繰越明許費合計 三億四千九百六十五万七千円
- 繰越理由の詳細などについては、高野町議会ホームページの会議録を参照してください。（公開六月の予定）



大西 正人 議員

観光行政について

**質問** 高野山観光協会が、仮称・高野町観光協会になると聞き及んでいます。観光行政を担うまち未来課と共に、高野町にとって観光に携わる大事な事業所であると考えます。町として今後どのように関わっていくのか、設置場所、職員、助成金、事業内容等についてお聞きします。

**答弁** (まち未来課長) 本年になり宿坊協会より、理事会、総会を得て町にこの組織を移管するので新しい仕組みの全体計画を考えてほしいと話があったと伺っております。どのような組織になるかは今後、検討段階に入っていくと思いますが、観光事業推進協議会を基盤として、各事業所から観光のノウハウを持った者が人選されると伺っています。

**答弁** (町長) 観光は高野町にとって第一の基盤産業であるなかで、高野町の観光協会を立ち上げ、そこを主体とした観光事業を展開していく話を、3年程前から進めさせていただいております。具体的には観推が受け持っていた事業を、高野町観光協会ですべて企画立案、実施もしていただくとうと、ただ学童軟式野球のように、多くの手がなければ運営できない事業に関して

は総動員で手伝う、全体で、全員で高野町の観光を盛り立てていく、その中心になるのが観光協会であります。観光行政はまち未来課で行っていますが、高野町観光協会と住み分けも必要であるし、協力して取り組んでいかななくてはならないことも多くあるうと思えます。場所等に関してはこれから宿坊協会の理事長、理事さんを含めたなかで、お話しをさせていただきたいと思っております。人員に関しては最初5名前後で取り組みをしていただきたいと考えています。立ち上げまで高野町の観光行政に携わる者が、出向という形で出る場合も考えなければなりませんと思っております。補助金については、高野町観光協会という観推の事業を受け継ぐ母体ができるときは、そこに対して町長選が終わった後の補正か、6月の補正で出したいと考えております。

開創二二〇〇年を迎える体制について

**質問** 開創法会の期間中は、大勢の人が来山されると予想します。消防署の救急、緊急出動体制を万全にし、総合診療所の24時間救急受け入れ体制を整えることが重要であると思えます。また情報を共有する協議会をつくり、町民上げてのおもてなし準備をする必要があると思えます。

**答弁** (診療所事務長) 法会期間は特別な対策が必要とのことで、県とも協議を始めています。希望としては和歌山県立医大の医師に、平日の夜間当直を対応していただけないか、早い

時期に県としてどの程度応援いただけるか協議して詰めていきたいと思っております。

**答弁** (消防長) 開創法会中、救急車の増車は考えていませんが、非番職員にも待機等で協力を仰ぎ、出動体制の強化を図りたいと考えています。消防は持てる機材、人員を駆使するなど全力を注ぎ、法会期間中の救急は勿論のこと、火災をはじめとする各種災害への出動体制強化を図ってまいります。

**答弁** (町長) 協議会というような金剛峯寺と連携を取ったなかで、それを町民にお示めする、町民自体もそういうおもてなしを含めたなかで取り組みをしていただくのがベストだと考えています。

**質問** 提案ですが、

○総合診療所の医師を捜す専門チームを編成する。

○医師を育てる奨学金制度を設ける。

○町外から通勤の消防職員について、法会期間中は単身赴任のように週何日かを山内に住んでいた。

○高野町、金剛峯寺、宿坊協会、観光協会、商工会、警察、町内会等が情報を共有できる協議会を設ける。

**答弁** (町長) 議員の質問を参考に、検討させていただきます。



中迫 義弘 議員

病院入院時の負担格差について

**質問** 昨年、憩いの家で開催された町政懇談会の席上でもお願いしたのですが、高野山

診療所に移行の際、入院病棟の閉鎖に伴い近場では橋本市民病院に入院を余儀なくされております。ところが、橋本市民と高野町民の入院費用の差額、例えば個室の場合、橋本市民1日あたりの費用3000円に対して高野町民は2000円アップの5000円、特別室に於いては6000円近くの負担増となっております。財政逼迫のおりではありませんがこの格差を自治体負担等の予算措置ができませんものかお伺い致します。子どもにつきましては医療費免除・保育園児の給食費免除と優遇措置が取られておりますが高齢者対策にも力を注いでいただきたいと願っております。

**答弁** (診療所事務長) 先ず私の方から市民病院の現状を説明させていただきます。議員のおっしゃる通り、市内居住者と市外居住者として

差額がございます。これは橋本市の公立病院ということで、市の税金を投入して運営しております。そのため市民の方の負担は少なくなっておりますが、これについては、個室・特別個室のみで四人部屋については、差額は発生しておりませんが、入院日数が長引くと個人負担は大きくなりますので、補助の検討も必要になってくると思われますが、対象者をどうするか日数制限または上限を付けるか市民病院以外の病院の場合はどうするか等、制度の設計が課題となり、今後更に検討が必要かと思われれます。

**質問** 只今、事務長の方から詳細にわたりご説明いただきました。ただ、私が疑問に思っていることは、町政懇談会が金曜日の夜に行われ、月曜日の朝、8時15分に町長から、先日の意見について9月補正で検討しますという電話をいただきたく恐縮していただいてもかかわらず進展がないため再度質問した次第です。

**答弁** (町長) 最初の質問の中で老人福祉に力を入れていないのではないかとということですが決してそういう訳ではございません。それと、町政懇談会の件ですが、直ぐに調査をして月曜か火曜日に連絡しましたが、その際、予算措置をすると断言した覚えはございません。検討はさせていただくという話はさせていただきました。今後、段階を踏まえいろいろな試算をし、

するのであればまた議会の席で報告させていただきます。

**要望** 今後、予算措置等検討していただけたらということでした。

最後に、私事で恐縮ですが、私の2歳になる孫ですがこの3ヶ月間に2回救急車で橋本市民病院と五條病院に救急搬送されました。幸い入院の必要もなく夜中に帰ってきましたが、2歳の子どもが一時間以上も救急車に揺られて川筋まで行かなくてはならないというこの現状を鑑み、早急な診療所の入院体制の回復とはいかなくとも簡単な救急医療については回復していただきたい。そして、子どもから老人に至るまで安心して暮らせる町づくりをお願いして、質問を終わらせていただきます。





所 順子 議員

高野山総合診療所について

**質問** 病院から入院施設のない診療所に移行してから2年以上が経過しました。町長選挙を控え町長から各戸に配られていたチラシには、前町長や院長、薬局長まで引き合いに出して、如何にも私に責任はない、また、あらゆる方法により医師確保に努めている、と自分を売り込んでいます。町長の施策にある、安心・安全な町作りからは程遠い結果です。医師確保について何度聞いても、探している、お願いに行っている、努力している、で何年か過ぎました。逆に言えば町長のネットワークのなさを露呈している、ということだと思ひ、失礼ですが、次期町長を任せられない、と危惧しております。

**答弁** (町長) チラシは決して嘘を書いていません。正確に事実を把握した中で、院長にも確認して出している。何も努力をしていないという質問ですが、全国的な医師不足は議員も理解頂いていると思う。その中で、日直、宿直等を含めた確保ができていないのは、地域医療振興協会、町民の方からご紹介いただいた医師等々、また和医大等の応援に来ていただいて今の状況であります。何の努力もしていないというような失礼な質問は非常に憤慨であります。

**質問** 失礼とは思いつつ、やはり今の状況ではこのようなことを言わざるを得ないと思ひます。先日までは土・日も夜間宿直があったにも関わらず、今は土曜日しかないと言われている。これでは努力したようには思えませんし、再度町長を目指しているのであれば、やはり更なる努力をすべきではないかと思ひます。そもそも出だしが、安心・安全24時間体制を維持した上での診療所、訪問看護をというのが建前でした。その辺のところは住民も含め、議会の中にも診療所のことをお尋ねする議員が多いのでしよう。住民からの不満や不安、安心・安全がないから、皆さんが質問をされているということ。町長は認識していただかなくてはならないのに、憤慨だ、そんな失礼な、と言つのではなく約束した施策をちゃんと守って頂きたい。

**答弁** (町長) 努力をしていないと言われても、努力をしておりますとしか答えようがありません。それと、最初は訪問介護・看護をし、訪問看護はいたしております。24時間の救急体制も確立していただいております。それは医師がその時はいたからできた結果で、院長と副院長が倒れられて2名がそのような状況で、想定して診療所化になったわけではないので、その時点から医療資源不足、医師不足というのは認識をして、皆さんも2番議員も充分理解していただいていると思つている。入院形態を4人体制でとっておけば、それこそ入院患者を医療難民にするような状況が起つたのではないかと思っております。医師不足に関しては色んな方にお願ひをしております。医師不足が現状です。2番議員も医師不足を何年も前からわかっておるのであれば、何らかの紹介をこちらにしてください。極端に言えば、3名の医師がおれば、また入院形態もできます、と説明をしている人もいます、こちらの耳にも入ってきておりますので、3人連れてきていただければ、私もすぐ変わりますよ。変わらしていただきますよ。本当に。

**質問** 投げやりの答弁に思ひます。3人連れてきてくれるのであれば、町長をすぐ変わりますよ、議会で現役町長が言う言葉ですか。他にも立候補予定者も居られて、お医者さんも用意できる、すぐ連れてきたら私は、そちらと替わっても良い、そのような答弁は相応しくないと思ひます。今一度町長になるつもりであれば、私はこれに向かつて邁進して、きつと診療所に入院施設を作っていきます、という力強い答えを頂戴できれば良いのですけれども、こういうのがあれば紹介してくれたいのだと、そんなことをおっしゃられるのでは町長として具合が悪いと思ひます。私は病院から診療所になる時には、唯一人反対しました。だからその辺の経緯を含めて「あなたも認識しているのだろ」と言われるが、私は全て認識しております。全国的な医師不足は分かっております。しかし、やはり動きが足りない、フットワークが悪いと言われても仕方ない状況にあると思ひます。

**答弁** (町長) チラシに力強い宣言を一番下に書かせていただいております。努力します、医師確保に努めますと、そこをしっかり読んでから質問をしてください。努力が足りない、ネットワークが足りないというが、世耕議員や石田議員とも直接話し和医大にも行つております。東京の地域医療振興協会や、近大、阪大や伊都医師会へも行くなど努力を尽くしております。

**質問** そうすると努力していても、出来ていないと受け止めて宜しいですか。夜間対応の態勢を作ります、と言う公約の中で、それは通じないのじゃないですか。一向に光が見えてきていません。その辺のところを私は申し上げたいのです。高野町の住民に光が見えるようにやってみてもらわないと、診療所の態勢は変わらない、本当に診療所に入院施設ができるのか危惧している。この質問をさせていただいてます。

(この後診療所2階部分の活用。町立こども園について質問しました。)



西辻 政親 議員

### 人事評価制度の推進について

**質問** 人事評価制度の導入の意義・目的について職員に研修を通じて、人材育成と組織の活性化を図っているか。制度的工夫について。高野町消防職員の服務規定・能力本位の任用制度の確立・新たな人事評価制度の構築・分限制度について現状をお尋ねいたします。

**答弁** (総務課長) 平成13年12月に公務員制度の改革大綱というのが、閣議決定されています。一番の大きな改革は、年功主義から能力実績主義、もう一点は、その評価を給与に評価して与えなさいということで、2点大きく変わっております。高野町は、平成20年から人事評価を行っています。人事評価の目的は、部下の指導及び育成の一環として実施しています。適切な個人目標の設定とその達成を促進することを通じて職員の主体的な業務遂行及び能力の開発を促すとともに、公平な、評価を行うことを目標とする。評価の結果を活用することで、勤勉手当の成績に反映させる。以上のようなことを含めて、平成26年度より評価の見直しを行ってまいります。

### 高野町消防職員の服務規定第4条の反映について

**質問** 高野町消防職員の服務規定第4条は反映されていきますか。

**答弁** (消防長) 高野町消防職員服務規定第4条に規定されている居住地の制限に違反した者の査定等が人事評価制度に反映されているかについて説明させていただきます。先ず高野町消防本部におきましては、業務を開始した昭和55年10月1日に服務規程を定め現在に至っている訳でございますが、議員指摘の第4条に規定している居住地の制限については違反者が続出しており、頭を悩ませる問題であると共に住民からも苦言をいただいているところでございます。なお、人事評価制度導入にあたって、この件が評価制度に反映されているかどうかの問いにたいしては、消防本部の所管ではございませんので誠に申し訳ございませんが、お答えすることができません。

### 高野山旗全国学童軟式野球大会の参加チーム拡大について

**質問** 宿坊にて宿泊し精神修養やスポーツマンシップの精神を学ぶ参加チームを56チームから参加チームを増やすように出来ないか。

**答弁** (まち未来課長) H8年に近畿大会としてスタートし、大会の内容や地域性(お寺で泊まる、お坊さんと話しができる、精神修養等)が浸透し、昨年、全国大会の称号と全国で唯一学童野球拠点づくり大会が認められました。

林間学校が激減する中で小学生の新しい誘致の仕組みができた。この大会は、全国小学生球児のあこがれの大会になりつつあり、昨年は、北海道から沖縄、中南米からの参加もありました。今後は学童野球の本質を探りながら、さらに大きな大会にしていきたいと思っております。この大会を通して7万人の宿泊や経済効果も見込まれる中で、グラウンドの整備が急務と感じております。

### 周辺集落の住民に対しての生活対策について

**質問** 周辺集落の住民の超高齢化が進んでいます。現状の行政が実施している支援と、今後の対策と課題、安心・安全な生活の確立についてお尋ねいたします。

**答弁** (まち未来課長) ご指摘のとおり過疎化が急激に進み、自助公助のバランスを保つ事が困難になっているのが現状です。生活用水確保、ふれあいタクシー、鳥獣害対策、むらづくり支援員、山の学校推進、地産地消、高野の手仕事推進等の事業を行ってきました。

その地域にしかないもの、その地域だからこそできるものを発掘し、「田舎観光」の推進を図っていききたいと考えています。

地域で住む方は、何を望み、何をすれば元気になるか等々、地域マーケティングを重ねていきたいと思えます。また、26年度より高野に伝わる「手仕事プロジェクト」を立ち上げ伝えなければいけない産業を形にしていきたいと考えています。





平野 一夫 議員

## 災害食の管理について

**質問** 三月にも四国沖で震度5前後の地震が発生しております。近い将来東南海・南海地震

が発生すると予想される中大規模な災害が発生した時、緊急時にそなえて食料品の備蓄は各家庭でも最低三日分、出来れば一週間分程度のそなえがあるのが望ましいとされている中、直接被害を受けなくても物流の混乱によって食料品が品うすになったり、売り切れがおこる事態が発生するため日もちのする乾燥した食物を、各家庭で準備しておくのが昨今の常識になっております。食べ物の中には水気がなくては食べにくい食料品もあり、固くて食べる気にならないということもあります。そして災害にあつて若し被災した後、自分の体の調子を考えた場合体を守る栄養面も考えて、保存しなくてはいけない方も居ります。当町が準備されているのはα米等主食で、その他肉魚の蛋白質の賞味期限の長い缶詰とか、レトルト食品等は理想品で絶対必要です。そこで人間が生命を維持するため何といつても欠かせないのが水です。人間成人一日当たり3ℓの飲料水が必要です。

12月議会で防災保存備蓄食の質問をいたしました所、ヘリポート、NTT、富貴地区（西、東、上筒香、中筒香、下筒香）各所で、炊き込みご飯一一六食、飲料水二九六〇本の一部に賞味

期限切れがありました。その後の再調査による保存食数、賞味期限など報告願いたいと思えます。

**答弁** （総務課長）ヘリポートに二〇一八年までの消費期限の品α米一一六食、飲料水三六〇本、富貴支所に炊き込み三〇〇食、飲料水六〇〇本、その他各所合わせて質問にある数を配置しています。

**質問** 町の管理体制の機能のゆるみからチェック出来なかつたこの態勢の防止策をたずねる。

**答弁** （総務課長）総務課が担当です。今後は防災対策の窓口と連携を密にして特に食品に関しては、課長中心にチェック態勢を厳しく行つて参ります。防止策としては町内での訓練を計画しその時にチェックを綿密に行つて参ります。

**要望** 昨年中学校体育館グラウンドにて町が防災訓練を行いました。町内でも蓮花谷町内会、明遍通り町内会で防災訓練を実施致しました。私はその時体験食として食品の紹介と食事をさせていただきました。そのようなきかいをとらえて各所の備蓄品のチェックをして使えば有効に使い又チェックも出来る。このような仕組みを考えては。

**質問** 現在高野町に備蓄している量が適量かどうか本町は山地なので孤立になるのが必死と思う、高野山は観光地でもある。人口の増減は

甚しい。その時現在の備蓄食で充分なのか、欠して充分でない。

**答弁** （総務課長）チェックを行いながら検討させていただきます。子供、老人そして観光客と弱者優先に備蓄品、備蓄量を更に検討致します。

## 南海電鉄（KK）への要望

**要望** エレベーター設備していただく際南海電鉄に要望した時と同じ方法で極楽橋ケーブル下の駅の階段を更にバリアフリー化していただきたい。車イスは勿論、大きなスーツケース持参の乗客が降り下りに大変困っております。ケーブル車輦下の左右出入口が外の階段スロープが短かくその間、階段が4段残つて車輦が停止する。乗客が乗車の為上がり、降りが大変です。スロープを延長するか、検討願いたい。なんばから高野山駅間で難波より橋本駅着で橋本駅で当駅から高野山極楽橋方面行のお客さんが、駅で何十分も待つ。せめて5分くらいで発車できないものかダイヤを検討下さい。特に来年は開祖一二〇〇年祭でもあるので利用客が楽しく旅行が出来る配慮をおねがいする。



## 高野町議会 日誌

### 1月

- 高野町仕事始め式出席
- 高野町消防出初式出席
- 高野町成人式出席
- 和歌山県町村議会臨時議長会議出席
- 和歌山県町村議会正副会長・各郡会長合同会議出席
- 広報特別委員会（編集会議）
- 和歌山県町村議会議長会議出席
- 和歌山県幹部との意見交換会出席
- 主要地方道高野天川線整備促進協議会要望活動参加
- 広報特別委員会（編集会議）

### 2月

- 橋本市周辺広域市町村圏組合議会定例会出席
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会定例会出席
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会出席
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会出席
- 和歌山県町村議会議長・副議長研修会出席（和歌山市）
- 高野町介護保険運営協議会出席
- 高野町国民健康保健運営会議出席
- 議会運営委員会（3月定例会に関する）

### ■一般質問（質問の詳細については、5～9ページに掲載）

受付順	氏名	質問事項
1	大西 正人	・観光行政について ・開創1200年を迎える体制について
2	中迫 義弘	・病院入院時の負担格差について
3	所 順子	・高野山総合診療所について ・町立こども園について
4	西辻 政親	・人事評価制度の推進について ・高野町消防職員服務規程第4条について ・高野山旗全国学童軟式野球大会の参加チーム拡大について ・周辺集落の住民に対しての生活対策について
5	平野 一夫	・災害食の管理について ・南海電鉄への要望について

### 一般質問のしくみ

『発言』及び『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

### 編集後記

今号から清福の編集を担当させていただくことになりました。皆様に親しんでいただける紙面作りをモットーに邁進してまいりますので、ご愛読のほどよろしく願います。

3月議会では条例や平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算などを審議しました。当初予算は町長選を控えての骨格予算となりましたが、前年度実施されて住民の皆様にご好評であった住宅リフォーム補助事業や4月当初より新たにスタートすることも園事業も含め原案どおり可決しました。

一般質問には5人の議員が質問に立ちました。「市町村議会と議員」（杉本忠三郎・花伝社）という本には「一般質問は形こそ質問であるが、自らの政策を主張し実現を図るための絶好の場である。より多く建設的な質問を積極的に行って住民の期待に応えて行きたい」とあります。清福の紙面にふさわしい建設的な質問をしていきたいと自戒する昨今であります。

（西辻政親）

審議内容及び一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

HP <http://www.town.koya.wakayama.jp>  
 議会事務局 ☎0736-563000（代表）